

令和8年度新潟県求職者マッチング支援事業 業務委託プロポーザル募集要領

令和8年度新潟県求職者マッチング支援事業（以下、「本事業」という。）業務委託に係るプロポーザルの実施については、この募集要領に定めるとおりとする。

なお、本事業は「国との協議が整うこと」及び「新潟県の予算成立」を前提とした停止条件付き事業であるため、国との協議が整い県予算の成立をみななければ、いかなる効果も発生しない。

1 事業の目的

新潟県求職者マッチング支援事業は、本県の人手不足分野（製造、建設、福祉、情報通信業等）の仕事の魅力を発信し、人手不足分野へ就職を希望する求職者（以下、「求職者」という。）と人手不足分野の求人中の企業（以下、「求人企業」という。）のマッチングイベントを開催するとともに、キャリアコンサルティング、企業見学等を実施し、直接就職、または様々なリスクリングへ誘導することにより、求職者と求人企業のニーズに合わせた雇用機会の提供、キャリア形成の支援を行い、地域における良質な雇用※の実現を図ることを目的とする。

※ 良質な雇用

正社員等として雇用された者、若しくは処遇改善が図られた労働者であって、以下の要件を満たす者の数（非正規雇用労働者から正社員へ転換された者を含む）

- ・ 就労期間における所定内給与額の1ヶ月当たりの平均額が198,700円以上（R7：新潟県の場合）
- ・ 月平均所定外労働時間20時間以下

2 業務の概要

(1) 業務の内容

業務内容は以下のとおりとする。なお、業務内容の詳細は別紙1及び2「業務委託仕様書」を参照のこと。

- ① 求職者マッチング支援業務
 - ・ 事業周知広報業務
 - ・ マッチングイベント実施業務
 - ・ 企業見学実施業務
 - ・ 就職支援業務（キャリアコンサルティング）
- ② 求人セット型訓練業務

(2) 実施地域

上越、中越、下越地域

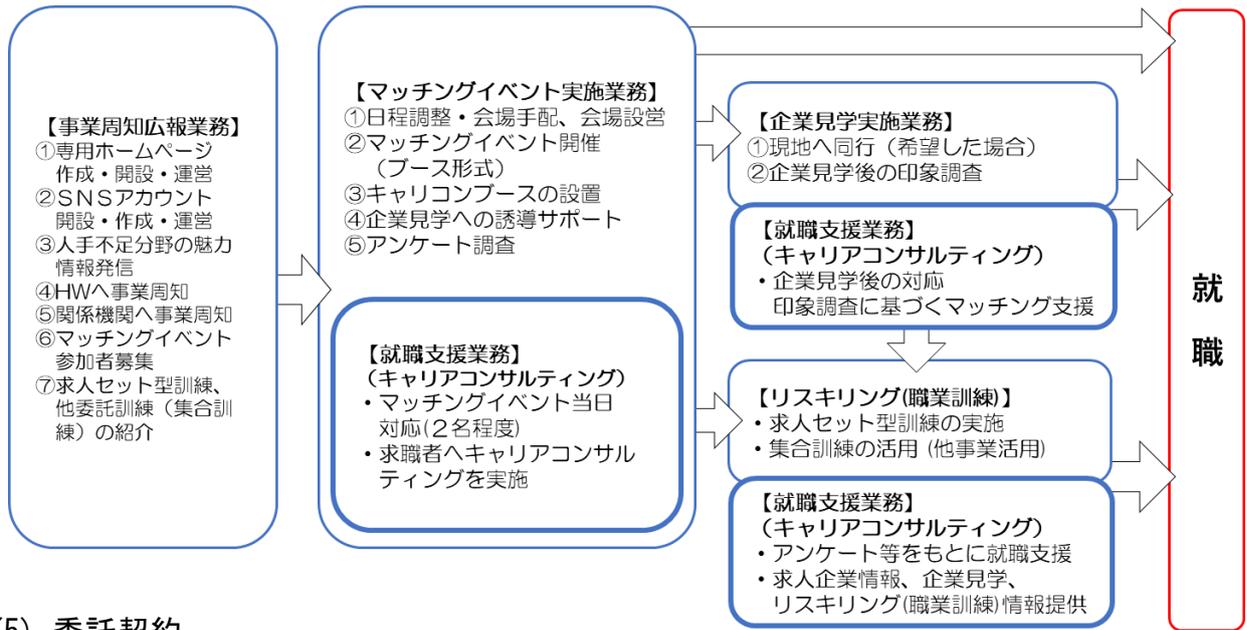
(3) 採択者数

1者

(4) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

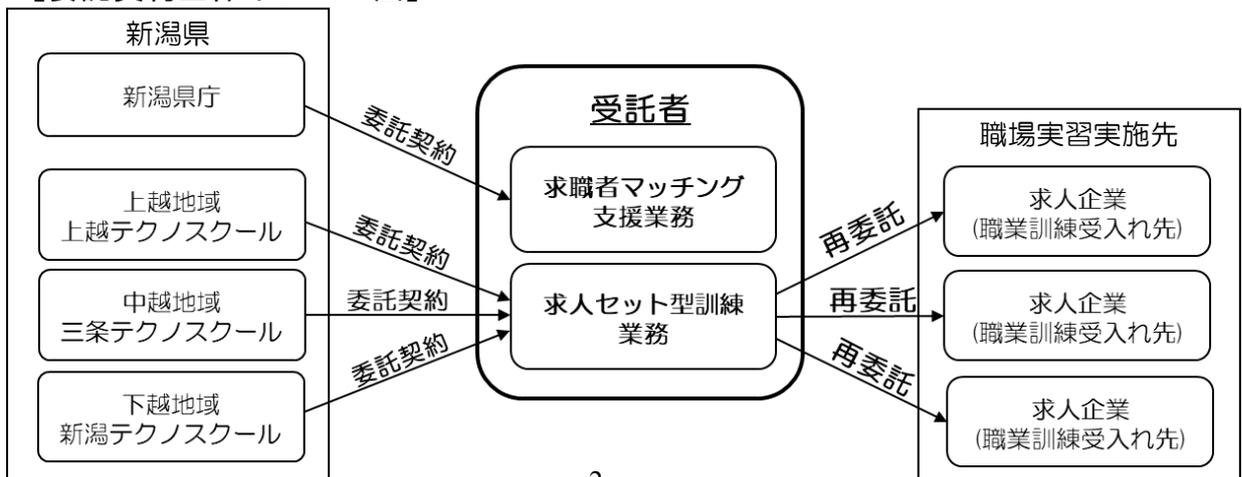
【全体スキーム】



(5) 委託契約

- ① 県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者（採択者）と委託契約の締結交渉を行い、後述「3見積限度額」の範囲内で契約を締結する。
- ② その者が決定後以降に、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。
- ③ 最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。
- ④ 委託先として決定された者の提案書の内容は尊重するが、新潟県及び提案者双方ともに、契約内容は提案書に拘束されるものでないこととする。
- ⑤ 委託契約の締結は、求職者マッチング支援業務は新潟県庁との業務委託締結とし、求人セット型訓練業務は訓練を実施する地域を所管する以下の新潟県立テクノスクールと業務委託契約をする。
 - ・ 上越地域 : 上越テクノスクール
 - ・ 中越地域 : 三条テクノスクール
 - ・ 下越地域 : 新潟テクノスクール
- ⑥ 求人セット型訓練の実施にあたり、求人企業（職業訓練受入れ先）で行う職業訓練（職場実習のみ）は、あらかじめ新潟県の承認を受け、再委託すること。

【委託契約全体イメージ図】



3 見積限度額（消費税及び地方消費税を含む）

求職者マッチング支援業務 委託費 16,000,000 円

求人セット型訓練業務 委託費 4,158,000 円（※単価契約とする。）

※ 求人セット型訓練の内訳（消費税及び地方消費税を含む）

実施地域	委託費単価	標準訓練期間	受講者数	委託費
上越地域	69,300 円/月	3 箇月	6 人	1,247,400 円
中越地域	69,300 円/月	3 箇月	7 人	1,455,300 円
下越地域	69,300 円/月	3 箇月	7 人	1,455,300 円
合計				4,158,000 円

4 資格要件

次の掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) ジョブ・カード制度に基づく就職支援を実施できること（①キャリアコンサルタント、②キャリアコンサルティング技能士（1 級又は 2 級）のいずれかの者が対応できること。）。
- (8) 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」を活用した「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」を修了し、委託契約を締結する日において有効な受講証明書を持する者が委託先機関に在籍していること又は委託先機関が ISO 29993（公式教育外の学習サービス—サービス要求事項）及び ISO 21001（教育機関—教育機関に対するマネジメントシステム—要求事項及び利用の手引）を取得していること。

5 説明会

本業務の企画プロポーザルを実施するにあたり、下記のとおり説明会を開催する。

- (1) 日 時：令和 8 年 3 月 5 日（木）15 時から
- (2) 実施方法：オンライン
- (3) 参加申込：下記メールアドレス宛に、必要事項を入力して送信すること。
- (4) e-mail：ngt050060@pref.niigata.lg.jp
- (5) 必要事項：事業所名、参加者氏名、電話番号、メールアドレス

(6) 申込期限：令和8年3月3日（火）17時まで

※ 必要事項に記載されたメールアドレスへID及びパスワードを3月4日（水）までに送付する。

6 募集要領の内容についての質問の受け付け及び回答

別紙3「プロポーザル質問書」に記載し以下のとおり提出すること。

- (1) 期 限：令和8年3月10日（火）17時
- (2) 受付場所：問合せ先に同じ
- (3) 方 法：持参、郵送、電子メール
- (4) 回答期日：令和8年3月12日（木）
- (5) 回答方法：県ホームページへ掲載

7 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

以下について提出すること。

- ① 別紙4「プロポーザル参加申込書」
 - ② 新潟県の県税納税証明書（未納がないことの証明用。写しで可）
 - ③ 消費税及び地方消費税の納税証明書（未納がないことの証明用。写しで可）
 - ④ 法人・団体の概要が分かるもの（設立趣旨、事業内容のパンフレット等）
 - ⑤ ジョブ・カード制度に基づく就職支援を実施できることを証明するもの（資格証等の写しで可）
 - ⑥ 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」受講証明書または、ISO29993（公式教育外の学習サービスーサービス要求事項）及びISO21001（教育機関ー教育機関に対するマネジメントシステムー要求事項及び利用の手引）を取得していることがわかるもの（写しで可）
- (2) 申込期限：令和8年3月17日（火）17時（必着）
- (3) 申 込 先：問合せ先に同じ
- (4) 方 法：持参、郵送、電子メール
- (5) 結果通知：3月19日（木）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

8 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

以下について提出すること。

- ① 企画提案書 4部（電子データの場合は1部）

別紙1「業務委託仕様書」を踏まえ、以下の項目について記載すること。

【記載項目】

- ア 基本方針
- イ 事業周知広報業務
- ウ マッチングイベント実施業務
- エ 企業見学実施業務
- オ 就職支援業務（キャリアコンサルティング）
- カ 実施スケジュール
- キ 実施体制

提案書は、A4版縦、横書き、左綴じとし、表紙に「新潟県求職者マッチング

支援事業業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

提案書は、8ページ以内とする。

参加者は、1つの提案しか行うことができない。

提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

② 見積書 4部（電子データの場合は1部）

見積の総額及び内訳について作成し、原本を提出する場合は代表者印を押印すること。

電子データにより提出する場合は、押印有りの様式を提出する場合は、原本をスキャンした電子データ（PDFデータ）を、押印無しの様式を提出する場合は、発行責任者と担当者の所属、役職、氏名を記載の上、電子データ（PDFデータ）を提出すること。

【押印無しの見積書を提出する際の留意点】

○ 発行責任者は、見積書を発行するにあたり責任を有する方を記入してください。（必ずしも代表取締役である必要はありません。）

○ 担当者は、本取引に係る事務担当者としてください。

○ 発行責任者と担当者は同一人でも結構です。

○ 確認のため、記載された連絡先に、県から電話連絡をさせていただく場合があります。

○ 様式は、通常業務で使用されている様式をしても差し支えありません。

(2) 提出期限：令和8年3月26日（木）17時

(3) 提出先：問合せ先に同じ

(4) 提出方法：持参、郵送、電子メール

(5) その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

9 ヒアリングの実施

提案者は、3月27日（金）以降に開催する審査委員会において、オンラインによりヒアリングを実施するものとする。ただし、参加者が多数と認める場合は、審査委員会が提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめヒアリングを求める者を選定した上で行う場合がある。なお、詳細については別途通知する。

10 審査要領

(1) 審査方法

後述の(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(2) 評価基準

	審査項目	審査の視点	配点
1	基本方針	事業の目的をよく理解し、目標の達成に向けた方針となっているか。	30
2	事業周知広報業務	事業目的と目標達成へ向けた効果的な実施方法となっているか。	30
3	マッチングイベント実施業務		30
4	企業見学実施業務		30
5	就職支援業務（キャリアコンサルティング）		30
6	実施スケジュールについて	目標達成に向けた明確なスケジュールとなっているか。	25
7	実施体制	責任者の位置付けがあり、要求する人員が適切に配置されているか。	25
合 計			200

11 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

審査結果通知：令和8年3月31日（火）予定

12 日程

募集公示	令和8年2月27日（金）
説明会	3月5日（木）
質問受付け	3月10日（火）
質問回答	3月12日（木）
参加申込み	3月17日（火）
参加資格の審査・確認結果通知	3月19日（木）
企画提案書の提出期限	3月26日（木）
ヒアリング・審査委員会	3月27日（金）以降 ※別途通知
審査結果通知	3月31日（火）予定

13 担当課（問合せ先）

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県産業労働部雇用能力開発課企画技能係 担当：村山

電話番号 025-280-5262

E-Mail ngt050060@pref.niigata.lg.jp

14 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。

- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出されて申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙5「プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ① 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
 - ② 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。